

# 豊島区からの大切なお知らせ

## 水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました

避難はいつすればいいの？

# 警戒レベルに注目！

〔警戒レベル〕で避難のタイミングをお伝えします

2019年の夏季の出水期（7月頃）より、「警戒レベル」を用いた避難情報を発令する予定です。  
豊島区から「警戒レベル 3、4」が発令された地域の方は、速やかに避難してください。



〔警戒レベル 5〕(区が発令)は既に災害が発生している状態です。

☆ 避難場所を確認してください！ ☆

住所区分	住所地	避難場所
神田川流域にお住まいの方	高田1～3丁目	目白小学校（豊島区目白2-11-6） ※ 震災時の避難場所と異なります。
土砂災害警戒区域等にお住まいの方	雑司ヶ谷1丁目、南池袋4丁目、目白1丁目	
	駒込1・2・7丁目	駒込小学校（豊島区駒込3-13-1）
	南大塚1丁目	巣鴨小学校（豊島区南大塚1-24-10）

# 水害・土砂災害について、豊島区が出す避難情報と、国や東京都が出す防災気象情報を5段階に整理しました。

## 【避難情報等】

## 【防災気象情報】

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	警戒レベル相当情報(等)
警戒レベル5	既に <b>災害が発生</b> している状況です。 <b>命を守るための最善の行動</b> をとりましょう。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（区が発令）	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報等
警戒レベル4 全員避難	<b>速やかに避難先へ避難</b> しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急） 地域の実情に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令（区が発令）	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒警報等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 （区が発令）	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）	警戒レベル1・2は、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう	早期注意情報 （気象庁が発表）	

（国土交通省・気象庁・都道府県が発表）

注意) 上記の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもありますので、情報に注意してください。

## Q & A

- 質問1) 防災気象情報は出ているが、避難情報が出ていないときはどうするのか？  
⇒ 区は様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うため、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。**自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。**
- 質問2) 避難指示（緊急）は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど考え方が変わったのか？  
⇒ **避難指示（緊急）は、**地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合等に発令されるもので、**必ず発令されるものではありません。**避難勧告が発令され次第、**避難指示（緊急）を待たずに速やかに避難をしてください。**
- 質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ている中で、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなのか？  
⇒ 洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**